

令和6年度西会津町における女性職員の活躍の推進に関する
特定事業主行動計画の実施状況について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を下記のとおり公表します。

記

1. 数値目標に対する実施状況

(1) 役職段階における女性職員の割合

参事・課長・主幹職(管理職)における女性職員数を令和2年度0人から1人とする。
また、課長補佐職においては、令和2年度2人から4人とする。

〔実施状況〕

参事・課長・主幹職(管理職)における女性職員数：1人
課長補佐職における女性職員数：1人

(2) 女性職員の定年前退職の割合

女性職員における計画期間内の定年前退職者の割合を50%以下とする。

〔実施状況〕

計画期間中(令和3～6年度)における定年前退職者の割合

区分	退職者数	うち定年前退職者数	定年前退職率
男性職員	18人	14人	73.7%
女性職員	6人	4人	66.7%

(3) 配偶者出産休暇の取得率

配偶者出産休暇の取得率を70%以上とする。

〔実施状況〕

配偶者出産休暇の取得率(令和6年度)：0.0%(対象者3人)

(4) 年間平均時間外勤務の時間数

職員1人あたりの年間平均時間外勤務を170時間以内とする。

〔実施状況〕

職員1人あたりの年間平均時間外勤務時間数(令和6年度)：116.1時間

(5) 年次有給休暇の取得日数

年次有給休暇の平均取得日数を10日以上とする。

〔実施状況〕

年次有給休暇の平均取得日数（令和6年度）：10.5日

2. 女性職員の増加や女性が働きやすい職場となるための具体的な取り組み

- 女性が活躍している職場であることをより理解してもらうため、職員採用募集リーフレットに女性職員の写真をふんだんに掲載し、受験者数の増加を図った。
- 毎週金曜日をノー残業デーとし、始業前、始業後に庁内放送で周知し、その促進を図った。
- 職員衛生委員会を年5回開催し、時間外勤務の抑制や休暇を取得しやすい環境等について検討した。